

東法連ニュース

2026年
(令和8年)
10月号
第465号

一般社団法人 東京法人会連合会 © 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階

TEL 03-3357-0771 (代) URL: <https://www.tohoren.or.jp> Mail: info@tohoren.or.jp

令和9年度税制改正に関する提言を報告

町田法人会青年部会が租税教育プレゼンを実演

東法連理事会



あいさつする
齋藤保会長

第2回東法連
理事会が9月30
日、全法連会館
で開催された。

会議では、役員

賠償責任保険の契約更新、会員増強
および福利厚生制度の推進状況、9
月18日の全法連理事会で承認された
「令和9年度税制改正に関する提言」
などについて審議したほか、代表理
事および業務執行理事
の職務執行状況などが
報告された。

会員増強について

は、7月末現在の会員
数は10万3千636社
となり、依然として減
少傾向にあるものの、
4月から7月までの減
少幅は前年同時期に比
べて縮小していること



税制改正提言の報告を受ける理事会



租税教育プレゼンテーションを実演する
町田法人会青年部会

が報告された。例年、9月から12月
の会員増強月間には新規勧奨数が増
びることから、本年度も各法人会に
積極的な協力が呼びかけられた。

また、福利厚生制度加入企業拡大
キャンペーン「ネクストチャレンジ
100」については、7月末現在、
新規加入企業数が目標の29・4%、
新契約件数は36・8%となっている
ことが報告され、引き続き各法人会

における役員による紹介を進めると
ともに、協力会社3社との連携を強
化していくことを確認した。

政府・政党・国会議員・自治体などへ
提言活動

「令和9年度税制改正に関する提
言」については、全法連が政府や政
党、国会議員、自治体などに提言を
行う予定で、東法連および各単
位でも、地元選出の国会議員や都知事、
都議会議長など、関係各方面へ働き
かけを進める方針が示された。全法
連では、提言内容を日本経済新聞に
意見広告として掲載するとともに、
10月8日開催の法人会全国大会（茨
城大会）で報告し、会員への周知を
図ることとしている。

このほか熊本地震における被災
法人会への支援として、30万円拠出
することが承認された。

審議終了後には、町田法人会青年
部会が租税教育プレゼンテーション
を実演。11月21日開催の「第40回法
人会全国青年の集い島根大会」で東
法連青連協代表として行う発表の予
行演習として、出席者から改善点や
意見を募り、本番に向けて内容の充
実を図った。

「ネクストチャレンジ100」など 令和8年度の活動状況等を報告

厚生共益事業委員会



あいさつする
佐藤一也委員長

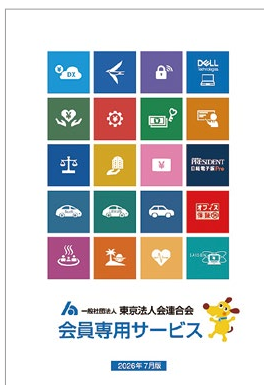
第1回厚生

共益事業委員
会（佐藤一也
委員長・上野
法人会会長）
が9月10日、全法連会館で開催さ
れ、新規共益事業について審議す
るとともに、令和8年度の各種事
業の推進状況などについて報告が

行われた。
厚生事業では
各種福利厚生制
度の推進を図る
こととし、「ネ

て、(株)フジテレビジョンとの提携
による「イベントチケット廉価販
売専用サイト」を東法連ホームペ
ージへ設置することが承認された。
また既存事業では、会員専用サー
ビスリーフレット
の配付などについ
て報告があった。

リーフレットは
こちら



会員専用サービス
リーフレット(表紙)

公益事業活動の充実に向け意見交換 租税教育の推進と地球温暖化対策への 取り組みを確認

公益事業委員会



あいさつする
鈴木康之委員長

第1回公

益事業委員
会（鈴木康之
委員長・王子
法
人会会長）が
9月16日、全法連会館で開催され
た。本年度の公益関連の事業活動
について審議するとともに、各法

人会における公
益事業活動につ
いて活発な意見
交換が行われた。
意見交換では、

独自ツールを活用した租税教育を
はじめ、地域イベントでの税務広
報や税金クイズ、税金川柳、税金
落語など、各法人会が工夫を凝ら
して取り組んでいる活動が報告さ
れた。これらの取り組みを共有し、
本年度も租税教育関連事業に力を
入れるとともに、青年部会・女性

部会・関係委員会との連携をさら
に深めていくことを確認した。

また、東京都の「地球温暖化対
策報告書制度」については、近年、
甚大な豪雨災害が相次いでいるこ
とや、ネパールで発生した土石流
被害などにも触れ、温暖化対策の
重要性を改めて確認し、報告書提
出について各法人会での協力を呼
び掛けた。今年度の報告書のオン
ライン提出は受付中で、提出期限
（任意提出）は12月15日となつて
いる。

令和9年度税制改正に関する 提言の解説を実施 税制税務委員会連絡協議会



あいさつする
高野吉太郎委員長

東法連は9



解説する全法連税制
アドバイザーの青山慶二氏

月17日、全法
連会館で第1
回税制税務委
員会連絡協議
会（高野吉太
郎委員長・新
宿法人会会
長）を開催し
た。会議では

令和8年度の委員会運営、税制税
務関係の事業計画および活動計画
令和9年度税制改正要望とりまと
めスケジュールについて説明が行
われたほか、9月18日の全法連理
事会で承認予定の「令和9年度税
制改正に関する提言」の内容につ
いて解説を実施した。

提言の解説は全法連税制アド
バイザーの青山慶二氏が務め、経
済産業省の税制改正要望からうか
がえる法人税制改正の方向性につ
いて、中小企業支援への重点化な
どにも触れながら詳しく説明し、
理解を深めた。

会員増強や健康経営などについて 意見交換

総務委員会

第2回総務委員会(高橋利充委員長・練馬西法人会会長)が9月28日、全法連会館で開催された。委員会では会員増強や福利厚

に審議した。特に健康経営については、各法人会の委員会の設置状況や課題、全法連および東法連のこれまでに実施した取り組みなど

生制度の推進状況をはじめ、東法連の事業全般について横断的

について、意見・情報交換を行った。また、7月に発生した熊本地震により被災した法人会への支援について、全法連による義援金のとりまとめに賛同し、東法連から30

万円を拠出することを了承した。このほか、10月から義務化される「カスハラ」や「求職者へのセクハラ」対策について、東法連事務局の対応が報告されるとともに、賛助会員制度や会費の集金について、各法人会の状況を踏まえた情報交換が行われた。

アメックス「ビジネス・マッチング」 東京イベントに法人会会員が参加

8月26日、27日の両日、神田明神ホールで「アメックスのビジネス・マッチング2026」が開催され、2日間で約330名が参加した。今回はビジネスチャンスの拡大を目的に「法人会会員企業枠」が新設され、各法人会の青年部会を中心に参加を呼び掛けたところ、44名の法人会会員が参加。アメリ

種や企業の垣根を超えた交流を深めた。

カン・エキスプレスのカード会員とのマッチングを通じて、業



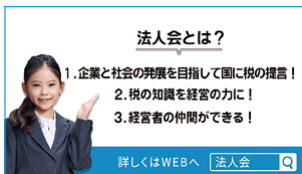
あいさつする
小林滋之青連協会長



参加者で賑わう会場

「税を考える週間」JR線 車内広告

掲出期間：11月9日(月)～11月15日(日) 1週間
掲出場所：トレインチャンネルドア上ビジョン(動画)およびまど上(ポスター)
掲出路線：山手線、中央線快速、京浜東北線・根岸線、京葉線、埼京線・りんかい線、横浜線、南武線、常磐線各駅停車、中央線・総武線各駅停車、横須賀線・総武線快速、ゆりかもめ
(湘南新宿ライン・上野東京ライン、常磐線中距離電車はポスターを掲出)



ドア上ビジョン(動画)イメージ

27日には、東法連青連協の小林滋之会長(杉並法人会)があいさつに立ち、法人会の概要や青年部会の活動を紹介し、法人会の魅力をPRした。また、会場に設けられた法人会ブースには、個人事業主を含む70社が訪れ、活動内容や入会について説明を受けるなど、

多くの参加者が関心を寄せた。参加会員からは「名刺交換した企業と商談につながった」「法人会への入会につながりそう」といった声も寄せられ、会員のビジネス交流を広げるとともに、法人会の活動や魅力を広く知ってもらう機会となった。

令和8年度「会員増強策・退会防止策に関する表彰」実施要領（抜粋）

模範的かつ効果的な会員増強策・退会防止策を実施している単位会を表彰する。

令和8年度に実施している「会員増強策・退会防止策」の取り組みにおいて、①アイデア部門で最大3項目、②マインドアップ部門で最大2項目、③チャレンジ部門で最大2項目の応募の中から、東法連組織委員会で審査し、①、②部門において最優秀会、優秀会、過去に受賞したことのない単位会の中で特別賞を選定し、③部門において最優秀会、優秀会を選定する。

1. 応募者	各会組織担当副会長もしくは組織委員長
2. 応募期日	令和8年11月20日（金）
3. 応募方法	以下の書類を東法連事務局宛にメールにて提出ください。 ①応募申請書（必要事項をご記載ください） ②参考資料（A4判5頁程度）（内容が伝わる画像等を自由に添付）
4. 留意事項	①過去の活動も歓迎です。（過去に応募・表彰歴がある活動でも新たな工夫や改善・発展がある場合は再エントリー可能です。） ②各会からの応募がない場合や、審査員の総意により「該当なし」とする場合があります。
5. 審査	①対象期間：令和8年4月～11月 ②審査日：令和8年12月9日開催の組織委員会 ③審査員：東法連組織委員会出席者（事務局を除く）
6. 副賞	①アイデア部門：最優秀賞5万円 優秀賞3万円 特別賞2万円 ②マインドアップ部門：最優秀賞5万円 優秀賞3万円 特別賞2万円 ③チャレンジ部門：最優秀賞3万円 優秀賞2万円

令和8年度「単位会の広報活動に関する表彰」実施要領（抜粋）

単位会における創意工夫に富んだ広報活動を広く募集し、優良事例の共有と表彰を行う。

応募活動の中から、東法連広報委員会で「他会の参考になるか（共有性）」や「創意工夫」の視点から審査し、原則として3件の表彰活動を選定する。

東法連広報委員会連絡協議会で表彰式を行うとともに、表彰活動の事例披露を行う。

1. 応募者	原則として各会広報委員長
2. 応募期日	令和9年1月20日（水）
3. 応募方法	以下の書類を東法連事務局宛にメールにて提出ください。 ①活動事例エントリーシート（簡潔にご記載ください） ②参考資料（A4判4頁以内）（内容が伝わる画像等を自由に添付）
4. 留意事項	①過去の活動も歓迎です。（過去に応募・表彰歴がある活動でも新たな工夫や改善・発展がある場合は再エントリー可能です。） ②応募は1単位会あたり1エントリーとします。（複数の法人会で実施した合同事業もエントリー可能です。幹事会を決めてエントリーしてください。） ③エントリーがない場合や、委員会の総意により「該当なし」とする場合があります。
5. 審査	①対象期間：令和8年1月から令和8年12月まで ②審査日：令和9年2月開催予定の広報委員会 ③審査員：上記委員会出席の東法連広報委員及び委員長
6. 副賞	5万円